

環創環評第 371 号

令和 2 年 3 月 10 日

横浜市

市長 林 文子 様

(都市計画決定権者)

横浜市長 林 文子

(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に係る
計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見

令和 2 年 1 月 15 日付けで送付された(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業に係る計画段階環境配慮書について、環境影響評価法第三十八条の六第三項の規定により読み替えて適用される同法第三条の七第一項の規定により、環境の保全の見地からの意見を別紙のとおり述べます。

担当 環境創造局政策調整部環境影響評価課
黒澤、岩本、高橋

電話 045-671-2495 FAX 045-663-7831

(別紙)

第1 事業計画の概要

1 都市計画決定権者の名称

横浜市

2 都市計画第一種事業の名称

(仮称)旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 (以下「本事業」という。)

3 都市計画第一種事業の目的

旧上瀬谷通信施設地区は、神奈川県横浜市旭区と瀬谷区にまたがり、東名高速道路や一般国道16号(保土ヶ谷バイパス)等に近接している面積約242ヘクタールに及ぶ大規模な土地です。

事業実施想定区域の全体的にはほぼ平坦な地形で、豊かな自然環境や広々とした農地景観が保たれている環境特性や道路ネットワークによる広域的なアクセスの優位性を生かし、都市農業の振興と都市的土地利用を両立させた土地利用を進めることで、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点の形成を目指します。また、公共施設の整備改善と宅地の利用促進を図るため、土地区画整理の手法を用いて土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行います。

4 都市計画第一種事業の内容

(1) 都市計画第一種事業の種類

土地区画整理事業 (環境影響評価法に規定する第一種事業)

(2) 事業実施想定区域の位置

神奈川県横浜市旭区上川井町、並びに同瀬谷区北町、瀬谷町及び中屋敷三丁目

(3) 都市計画第一種事業の規模

面積 約242ヘクタール

(4) 事業計画の土地利用面積

ゾーン等の区分	面積	割合
農業振興ゾーン	約50ha	約21%
土地活用ゾーン	約192ha	約79%
公園・防災ゾーン	約50ha	約21%
観光・賑わいゾーン	約127ha	約52%
物流ゾーン	約15ha	約6%
合計	約242ha	100%

第2 地域特性

事業実施想定区域内の地形は主に武蔵野段丘面群となっており、その大部分は丘陵地及び台地面となっていますが、大門川及び相沢川沿いに厚層0~5mの軟弱地盤が分布しています。

事業実施想定区域内はそのほとんどがその他の農用地であり、一部は農業振興地域等に指定さ

れています。事業実施想定区域の南側から西側にかけては主に低層建物が、北側には物流施設が集積し、南東側は森林及びゴルフ場となっています。

事業実施想定区域内を環状4号線（上瀬谷線）が南北に縦断しており、事業実施想定区域の北側に五貫目第33号線、南側に瀬谷柏尾線、西側に東名高速道路、東側に一般国道16号（保土ヶ谷バイパス）が通っています。なお、一般国道16号（保土ヶ谷バイパス）の交通量は、他の道路に比べ多くなっています。

事業実施想定区域及びその周辺では、「環境省レッドリスト2019」、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書」等により重要な動植物種が確認されているほか、環境省が指定する「生物多様性保全上重要な里地里山」等の重要な自然環境のまとまりの場が存在します。

事業実施想定区域内には、主要な景観資源であり、人と自然との触れ合いの活動の場でもある海軍道路の桜並木が存在しています。

第3 意見

1 全般的事項

本事業の事業計画を具体化する際には、最新のデータや知見をもとに、環境への影響を実行可能な範囲内でできる限り回避、又は低減するよう配慮しつつ進めてください。

今後の事業の進展においては、環境に関する本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう検討してください。また、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書の作成に当たっては、次の事項を十分に踏まえ、必要に応じて関係機関と事前協議を行ってください。

- (1) 「（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業」及び「（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」を含む3事業で連携し、それぞれの事業特性は踏まえながらも、市民に分かりやすく統一感のある図書の作成に努めてください。
- (2) 農業振興ゾーン、公園・防災ゾーン、観光・賑わいゾーン及び物流ゾーンの選定、面積、配置に関する考え方及びその決定の経緯について、周辺の環境や生態系との連続性を踏まえて、内容が十分理解されるよう分かりやすく方法書に記載してください。
- (3) 関連する「（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業」及び「（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」の事業計画を踏まえた環境影響評価項目の選定並びに調査、予測及び評価の手法について検討してください。
- (4) 環境影響評価項目の選定に当たっては、参考項目及び横浜市環境影響評価技術指針を勘案しつつ、事業特性、地域特性及び事業計画の具体化を踏まえ適切に行ってください。
- (5) 今後事業計画を進めていく過程においては、広く意見を聴取するとともに、聴取した意見の事業計画への反映に努めてください。

2 個別の環境要素に関する事項

(1) 土壌汚染

事業実施想定区域に軍事施設があったことを考慮し、土壌汚染に係る調査を行うとともに、

土壌汚染が周辺地下水に及ぼす影響の把握に努めてください。

(2) 動物、植物、生態系

ア 事業実施想定区域に存在するまとまった草地が減少するなど、本事業の実施により生態系への影響が想定されることから、生態系に対するより具体的な配慮について方法書以降の図書に記載してください。

イ 事業実施想定区域にホタルが生息する場合は、ホタルが地域の在来種であるか否かの把握に努めてください。